

第4回安来市適正配置審議会 議事録

1 審議会日時 令和4年9月20日(火)

2 開催場所 安来市役所 防災研修棟

3 出席者等

(委員) 上田 裕太、田邊 憲明、加藤 寛通、恩田 集司、川上 通子、江戸 宣文
原 義昭、大西 啓治、奈良井 丈治、中尾 美樹夫、本山 禎彦、北川 正幸
小松原 克己、作野 広和、米田 健、池田 さゆり(欠席)、田淵 秀喜
伊達 紗由里、板垣 学、福井 香衣

(事務局)

教育長 秦 誠司 教育部長 原 みゆき 政策推進部長 宇山 富之
教育総務課長 遠藤 浩司 学校教育課長 三保 貴資 地域振興課長 石井 美佐子
教育総務課係長 青戸 かおり 学校教育課係長 佐伯 由里子
地域振興課係長 渡邊 悟史 教育総務課施設係長 種田 一夫
教育総務課主任 森脇 卓哉 教育総務課主任 岩見 佳奈子

4 次第

(1) 教育長あいさつ

(2) 開会

(3) 資料説明

1) 学校施設の整備・管理についての視点

及び安来市の実態に応じた規模・配置についての視点【資料1】

安来市学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)【資料2】

2) 学校の運営経費について【資料3】

3) 今後の予定について【資料4】

(4) 意見交換

(5) 今後の予定

(6) 閉会

5 内容

(1) 教育長あいさつ

基本方針の説明について、今日は、施設の整備、管理、市の実態に応じた規模配置というところを説明する。基本方針に関するご理解を深めていただき、また次回からの基本計画の審議につなげていただければと考えている。

(2) 開会

(3) 説明

資料1～資料4について、教育総務課長が説明。

○学校施設の整備・管理について及び安来市の実態に応じた規模配置についての視点

- ・資料1より小中学校施設の築年数、劣化度等学校施設の現状について説明。
- ・学校施設の整備の基本的な考え方、学校施設の維持・更新コストについて説明。
- ・小学校のプールについて現状と今後の方針について説明。
- ・安来市の実態に応じた規模・配置について説明。実態を考慮し、検討の対象は市内の全小中学校。

○学校の運営経費について

- ・資料3より学校運営に係る経費について、令和3年度実績を含め説明。
- ・小中学校運営にかかる経費と学校関連の普通交付税交付金について説明。

○今後の予定

- ・資料4より今後の審議会の予定について説明。

(4) 意見交換

(会長)

本日説明のあった内容は、すべて事実の部分になるので、これが妥当かどうかという審議をするわけではない。いろいろなことを判断していくために共通理解を深める、そのための意見交換を行いたいと考える。

(委員)

3ページの、市内小中学校の校舎及び屋内運動場の築年数というところがあるが、社日小学校は築年数53年となっている。新しいイメージがあるがこれは正しいか。

(教育総務課長)

最近、立て替えている部分があるが、一番古い部分が残っているため、この一覧表はこのような表記になっている。

(会長)

大きい校舎が2本あって、片方新しい。もう片方はこういう築年数ということ。

(委員)

14ページについて、各学校の健全度が順に並べてあるが、具体的にこの先の改修計画ができていますか。

(教育部長)

令和3年3月のこの計画を作った時点では、向こう5年間の部位改修の計画を一応立てている。ただ、時間の経過とともに、優先順位が逆転してしまうこともある。その時に立てた計画通りには進まない部分もあるが、令和7年度までは部位改修の計画を持っている。

(委員)

健全度が低い小学校があるが、具体的な校名や時期を含んだ計画があるのか、全体的な改修計画か。

(教育部長)

部位改修なので、校舎全体というわけではなく、外壁等という計画を内部では持っているが、経過とともに優先順位が変わる可能性もあるので公表はしていない。

(会長)

今この審議会では学校の適正配置を審議しているので、配置が決まればこういった現状も変わってくることもある。

また、今事務局が言っているのは、年数が経てば、また劣化度も変わってくるので仮に今のまますべての学校が配置されていたとしても、その順番は変わってくるという説明である。現状、今後安来市の学校の配置をどうするかが決まっていない今の段階だと、すべての学校は、存置するような発想で進んでいるので、これは私の言い方だが、逆に何か改修しようと思っても、進みにくいといったのが実態ではないかと思う。

(委員)

先ほど他の委員が言ったが、社日小学校のように複数校舎があり、それぞれ築年数が違うパターンが他の学校でもあるのか。

(教育総務課長)

社日小学校以外はないと把握している。

(会長)

資料2の9~12ページを見ると、建物単位で区切っているもので、学校単位ではないということをご留意いただきたい。建物単位で非常に細かく現状が書いてあり、また劣化状況の評価もこの時点での評価がしてある。それを踏まえての劣化概要が資料2の21ページに書かれている。令和3年3月の時点での個別施設計画だと認識いただければと思う。

(委員)

学校施設などが、従来型で言えば40年のところを、計画としては改築するまでの期間をこれまでの2倍にしている。中間の40年のところで、長寿命化改修を実施しているが、コストそのものはずっとみればかかる。40年のところで長寿命化の診断をしたときに、中にはもう施設がもたないということもあるのではないか。そういうことも前提にした形での計画ということで理解していいか。

(教育総務課長)

今また審議いただいている適正配置の結論を踏まえて、実際向かうとなれば、当然建物の状況も再度確認しながら進めていくようになるかと思う。

(委員)

雨漏りがするだとか、施設が傷んでいるが改修がなかなかしてもらえないということが聞こえてくる。計画は計画であるが早く直さないと児童生徒たちに支障があるところは優先的にやらなければいけないと思う。

計画は3年とか5年ごとに、施設の状況を踏まえながら変更という形になっていくと思う。維持管理には現行だけでも非常に多くのお金がかかり、今後の考えられる修理、改修を含めても、追いつかないぐらいの経費がかかると理解をしながら、我々も今回の適正配置について検討していく必要があると思う。

(教育総務課長)

長寿命化計画の1ページにも、この計画は5年ごとに見直していくとしている。状況を見ながら、様々なものを取り入れながら判断していきたい。

(会長)

改築、耐震改修、内装改修とか、部分改修とか施設の劣化程度に応じた対応の段階、種類が言える

か。

(教育総務課長)

大まかに新築、大規模改修、リフレッシュ改修、そして通常の修繕というような4段階ぐらいのものになると思う。ただ、かかるコストとその費用対効果も、加味していかなければならないと考えている。

(委員)

校舎もだが、校舎の周りで、例えば地盤沈下があるとか、校舎の裏山がレッドゾーンに入っているとかそういうところまで把握はしているか。

(教育総務課長)

もちろんそういったところも、防災のマップがあり把握はしている。今回の台風等でも、それぞれの小中学校に起こり得る被害を想定した形で、学校の方へは注意喚起をしている。

(委員)

今後防災面から、ここは適切な場所ではないということで配置転換になるという可能性もあるか。極端なこと言うと、私の地域にある小学校の後ろの山がレッドゾーンにあり、避難場所の交流センターも川に挟まれていてとても危険なところである。

(教育総務課長)

適正配置によって何かしらが動くということであれば当然すべてのことを加味して検討はしていきたい。現在建っている場所というのは、昔からある場所なので、その部分についてはこの段階でどうであるというのはいえない。

(会長)

新しい動きがあるときは、いろいろなことを考慮しないといけないが、現状ある学校については、なかなか急には対応できない。そこはソフト的な対応等をしていかないといけないという答えだったと思う。

(委員)

子育てをしている親からしてみると、幼稚園の老朽化も気になっている。子どもを安来市で安心して育てたいと考えた時に、幼稚園や保育園の状態を調べて、そこから小学校、中学校へ行くと思う。すごく難しいとは思いますが、その流れみたいなのはどのようになっているのか。小学校中学校で切れて、幼稚園は幼児教育で切れているみたいな感じか。そこら辺の感覚がわからないので教えてほしい。

(会長)

それはハード的な面か、それとも教育課程などソフト面か。

(委員)

全部かかると思うが、今は施設のことなので、まずは教育環境。

(教育部長)

市全体の施設の計画は、説明にあったようにこの計画の上に、市全体の計画として、安来市公共施設総合管理計画というのがある。認定子ども園等はその考えに基づいた対応をとる。

ただ大変縦割りのことを言って申し訳ないが、それは健康福祉部の方が所管しているので、そちらの方で、対応を進めている。

(会長)

今施設面でご指摘があったが、私も安来市内のすべての小学校を回って、認定子ども園部分と、小学校以降の教育は齟齬みたいなものをかなり感じる。これはソフト的にも非常に検討が必要ではないか。審議会としても一定の見解は、示したりする必要があると思う。

(会長)

委員もご存知の通り、いわゆる幼稚園、子ども園教育というのか、教育施設としては、だんだん縮小傾向にあると思う。保育園が非常に多くあったり、幼稚園、幼児教育であっても私立が幅を利かせたりする。こういう状況を、一定程度踏まえる必要があると思っている。これは今後大きい課題にさせてほしい。

(委員)

3ページの市内小中学校の校舎及び市内運動場の築年数がある。それと12ページに、今後の維持更新コストの把握がある。築後、今までこの更新や改修に、どのぐらいの経費をかけられたのか。色々な話をした中で本当にそこまでお金がつくのかという疑問も出てくる。難しいと思うが、ざっとしたところの資料をお願いしたい。

(教育部長)

参考としてその更新費用や、改築費用は調べてみるが、建築費用というのは、変わってきているので、果たしてそれが参考になるかどうかはわからない。お金が幾らかかるからこう考えるのは難しいというような考えよりも、まずは、どういう形に持っていくのかということを考えていただくことが一番だと思っている。その先に財政的にどう見極めるかということが出てくると思う。

(会長)

今後の見込みとしては、改修したり、改築したりするとこれぐらいお金がかかるけど、相対的に見て今までかかったものは幾らぐらいかを知りたいということである。例えばこの5年間など一定の範囲で、お調べいただくと良いと思う。

(教育部長)

学校ごとにはないが、資料2の個別計画の7ページに平成27年度から令和元年度までの、5年間で施設整備にこれぐらいお金をかけているということは載っている。

(委員)

建てるばかりで、維持にお金をかけないという安来市の流れ、考え方を変えてもらわないと、何を議論しても前に進まない状況だと思ったので聞いた。

(会長)

部長が言いたいのは、お金ありきでこの事を決断しないという意味であるが、逆に経済的なことを全く考慮しないということでもない。また、今回まで非常に丁寧にいろいろな要素を積み上げてきており、どれが重くてどれが軽いということではなく、何か1つのことを軸にして判断するのでもない。すべてを加味して判断していかないといけないという議論の中であるので、今経費のことについて、お考えになり、ご発言いただいて結構である。特に次回以降、そのあたりは深めていったり、今日も後程お金の話が出るので、そちらでも皆さんにご検討いただいたりできればと思う。

(教育部長)

お金前提で議論を進めていくのではないということをお伝えしたかった。今日こうやって、施設にかかる経費や、学校運営費の資料をお出ししているので、これに対するご意見やご感想は頂戴したい

と思っている。

(会長)

お金ありきで議論を進めないが、お金も検討する材料のひとつである。

(委員)

小学校のプールについて、色々な対応をしているが、現状を踏まえての緊急避難的な対応でこのようにやっているのか。学習指導要領で、水泳の授業をやらなければならないので、本来であれば、それぞれの学校単位でプールがあるべきものが、なぜこれだけの数のプールが使えなくなったのか。施設そのものの維持管理がきちんとできていなかったのか。

(教育総務課長)

学校に必ずプールがなければならないということではない。松江市などは自校プールをほぼ廃止していると聞いている。我々教育委員会としては、水泳の授業が確保できればということで、より設備のある市民プール等を利用させていただいている。これは緊急避難的というよりも、今後は自校方式のプールは廃止していくという方向で、この手法をとっている。

ただ、送迎などを考えた場合にやはり大規模校になるとなかなか対応が難しい部分があるので、プールを残す学校とそうでない学校を検討し、今回一区切りついた。

(委員)

壊れたらもう作らないという方針が出たのは、大分前だったと思う。安来市で最後のプールが整備される前から、学校で新しくプールをつくり直すことは、もうしないという方針が、市から出ていたと記憶している。プールを新しく作るとすごくお金がかかる。けれど子どもの安全を守る、維持修繕費というようところが足りないところがあって、今いる子どもが、快適に安全に過ごすことができるというところに、年次的にお金をかけていただきつつ、今後の更新とか、学校の大規模改修等も計画してもらいたい。学校の現場感覚としては、そういう気持ちが強いと思っている。

(委員)

市の方針として、既存のプールが使えるうちは使い、使えなくなった場合は、市民プール等を活用しながら授業をきちんと確保していくという方針で進めるということが、資料のどこに記載があるか。

通常の学校施設等も、生徒児童が多いときの基準で建てられた学校が非常に多く設備を維持するということは非常に大変だろうなという気がしている。そういった過去に建てられたときの状況と、現在の状況をよく分析をして、例えば3階部分は、地域の交流の場部分で使えるとか、計画や今後の考え方の整理をしていかないと難しいのかなと思った。ぜひその辺よろしくお願ひしたい。

(教育総務課長)

先ほどのプールの部分の記載について、資料2の学校施設の長寿命化計画の15ページ、3)施設の長寿命管理維持管理コストの縮減についての(v)プール施設等はこのところに、今の方針の部分は書いてある。ここで水泳学習について、使用しなくなったプール等の他施設への転用、こういったことも明記をしている。

(会長)

委員がおっしゃったことはまた今後の検討、念頭に置いて検討していきたいと思う。

(委員)

社日小学校のプールを平成 25 年に改修しているが、プールに割れが入って使えなくなり、このときは、教育後援会や、地域の方々がプールをもう一度作ってほしいという要望があり、また新たに作り直されたという経緯がある。

西比田の広瀬勤労者体育センターについて、40 年前にもうここを使っていたが、これはいつ建てられたのか。ここが今後、他の学校さんがこられて使いますと言われた時に、何年も使えるのか、故障がないのか教えていただきたい。

(教育総務課長)

勤労者体育センター自体、教育委員会の所管ではないので詳しいことは申せないが、築年度は 1971 年(昭和 46 年)ではないかと思う。

(委員)

教育委員会の管轄でないところへ生徒を行かせるということは安全が本当に確保できているのか。これは教育委員会も入って点検して行かれるということではないか。

(教育総務課長)

はい。市民プールへの移行についても、現在授業を行っている学校に、新たに加わる学校と、我々が同行して、施設の状況、プールの授業の状況、すべてを確認した上で、校長先生の了解を得て実施をしている。

(委員)

資料 3 の 13 ページに、学校を管理運営していく上での一般的な経費については交付税で賄われているけど、教育振興費等々は賄えていない現状と書かれている。今後、仮に統廃合になり学校数が減ったら、賄えるようになるのかというと、算定の元となる基礎数値の中に、学校数というものも入っているので、おそらく学校が減ればその分交付税も減るだろうと思った。今賄えていないということは学校数が減っても賄えないであろうと理解をしている。

学校の数どうこうというよりもその学校の中でもっと効率的にやっていかないといけないことや、現場単位でどうにかなる問題ではないかもしれないが、先生たちもお忙しい状況があると思うし、地域とかそういったとこと連携しながら、管理も先生たちの仕事も効率的にしていけないと、この問題は解決していかないと感じた。

(会長)

13 ページは書き方がわかりやすく書いてあってそれに伴いもしかすると誤解を呼ぶかもしれない。お伝えしたいことは、現在の安来市における小中学校管理経費の合計金額が、おおよそ普通交付税の交付金とイコールで、そういう規模だということ。学校を増やそうとか減らそうとかということではないし、また、あくまで交付税の算定基準の話で出しているのもあって、例えば学校が効率を良くしたから、こういったお金が、増えるとか減るとかそういう議論でもない。ただ事実として、学校の数とか教員数とか、いろんなことが交付税の算定基準になっているっていう、その事実と金額をお伝えされたということ。

非常に細かい計算のもとに出してあるので、普通の検討委員会ではこういう資料は出ないと思う。1 市町村 1 校だと、割とやりやすいがこちらみたいに学校がたくさんあるところで、これだけ算出されたのは相当苦労されたのではないかと考えている。

(委員)

15 ページにあるように色々な施設をたくさん建て、大きな金が投資されている。起債等を活用されたと思うが、償還にどれぐらいの年度かかるのか。今後の学校にも大金がかかるわけだが、影響があるのか。

(教育総務課長)

過疎債と合併特例債という起債を使った。過疎債であれば12年で償還が終わる。合併特例債では15年で償還が終わるということになる。

(委員)

改修等に大きな金が要るが、あまり大きな影響はないわけでよろしいか。

(会長)

例えば学校の改修や、場合によっては新築するようなことがあれば、償還費の影響はないのか。

(教育総務課長)

今の償還は、返済をしていく計画ができています。今後、新築改修等の計画ができればそれは財政部局と協議し、安来市全体の計画の中で盛り込まれていくと思っている。

(委員)

基準財政需要額そのものは、どうしても人口が減ってくるので、減ってくるだろうと思っている。例えば学校を統合して、新たに校舎を建てたいといったときに、安来市として、新築をするだけの財政力があるのか。国からの交付金があるのか。

(教育総務課長)

普通交付税交付金は、あくまでもランニングコスト、運営経費の部分のみである。ハードの部分については、国庫補助金と起債、つまりは借入額、そしてその借入額の中に、普通交付税措置と呼ばれるものがある。借金を幾ら返済したから、普通交付税交付金に幾ら上乗せしますよということがある。

こういったバランスの中で、財政部局では中期財政計画を策定しながら、安来市の様々なハード、ソフト、これを勘案して計画を立てていくようになる。今の状況で、ハードとソフト即ち運営経費は、ある程度分けて考えていかなければならない部分もあると思っている。

(委員)

学校数が少なくなれば、その運営費の部分というのは、どうしても少なくなってくる。統合をするという議論になった場合には、どうしてもハード的な部分の話が出てくるが、今の安来市の財政状況等を含めて、本当にそれだけの力があるのか。よく考えていかないと例えば統廃合、という話にはなっていないだろうと思う。

(会長)

ハードについては一時的な投資が要る。それについては国等を含めて、過疎債等で単純計算すると自治体負担は3割、その他学校過疎法によって学校関係については、かなり底上げがあるのは事実。

一方でない袖は振れないという現実があって、そこを勘案しないといけないというのは最もだと思う。

一方で、そのお金がないからいい教育をしないということではないと、先ほど部長がおっしゃった。そこは私たちも勘案するけど、まずは学校の適正な配置というのはどういうものなのかをしっかりと議論しましょう、これがこの審議会の役割ということになっている。

(委員)

今プールの話がたびたび出ている。私の地区の学校も今年度で自校プールは廃止という話になっている。今後は隣の小学校で行うようだが、バスに乗って10分ぐらいかかる。市民プールまで通うと30分近くかかるので、子どものこと等考えると10分でいける隣の小学校が近くていいと親としては考える。

何が一番というのは安全面だと思う。自分の地区は、市内でもちょっと奥の方で、もしもの水の事故等考えると、少しでも中心部に近いほうが安心だと思う。薬剤の投入などプールの維持も大変だと聞く。将来的にプールがそういう形になるのは、仕方がないと感じた。

今、地域に4つの小学校がある。1学年集めて35人の子のために、先生方は4つの学校で授業をしてくださっている。人数だけ見たら、1つの学校で授業を受けてもいい人数かなと思う。今日も話を聞いて、お金、子どもの人数、集団の人数等のこと考えると、学校が1つでもいいかなと思う。あとは通学の問題や通学の距離等、その辺は考えないといけない。

(委員)

資料3の6ページと7ページの学校運営にかかる経費のところを見ていた時に、児童数が少ないと費用がかかるという縮図になっている状況だ。小学校でも相当広がりがある状況だが、この学校平均で1人あたり約11万円というのは、全国的に見ても普通の規模のあり方なのか、それともコストがかかっているのか。近隣市町村でも、何か比較できるものはないか。

(教育総務課)

6ページ7ページを見ていただくと小学校平均で1人あたり11万2000円、中学校平均で9万4000円となる。普通交付税というのは、全国どこでも同じ行政サービスが受けられるという前提で算定されている。それと、ニアイコールということであれば、安来市は平均値だと考えていただいて差し支えない。これはあくまでも最初に申した、学校を維持運営していくため経費である。ICT関連、ふるさと教育、教育支援センターといったところはプラスアルファの部分であり、含まれていないことになる。

(会長)

近隣自治体との比較ということだが、私もこういう検討委員会でこんな資料を見るのは初めてだ。あくまで一般論だが、児童生徒数が多ければ、1人当たりで言えば、当然割安にはなる。島根県内はともかく都市部の大都市圏などを入れたら、安来市はコストがかかっているといえるだろうが、島根県内辺りでは、そう簡単には比較できないのではないかと思う。

(委員)

9月に校区ブロックの基本方針説明会を実施した後、グループ討議等をした。その中で、説明を聞いたときに、自分たちの地域はほぼ山間部だが、びくびくしているという言葉があった。

適正規模とか、適正配置という言葉は聞く限り、現状、山間部は適正ではないということを暗に言われているような気がするという方もいた。中山間地域においては画一的に基本的な考えを適用するのではないとご説明いただいたが、非常にピリピリした危機感を持っているようだった。

また、この適正規模、適正配置という言葉に非常に違和感、嫌悪感をもっているようだ。自分たちは正しくないと言われているようだと言っておられた。いろいろな国の指針であるとか、県の考え方、市の考え方があるということ踏まえた上で、どういう教育をするのか、どういう子どもの育て方をするのかという、安来市として最も適した配置というような考え方をしていただきたい。適正配置とい

うよりは、安来市小中学校最適配置と名前を変えて欲しいという方もいた。名前の変更は無理だとは思いますが、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

あと、情報共有について、情報を発信する側と、受け取る側には必ずギャップがある。説明しましたではなく、もうその話は何回も聞いた、と言われるぐらい説明会や情報発信をしっかりとやって欲しい。
(会長)

適正配置審議会の名前は変えられないが、答申については、いろんなネーミングができると思う。私個人としてはいいご意見だと思った。

(委員)

基準の中には、日本語で抽象的に書いてある部分と、数字を明記した具体的な部分がある。この辺で、地域の皆さんが受け取ったときの意見の中身と、保護者も含めた該当者の受けとめ方というのは、おそらく違いが出てくるだろうと思っている。その辺の調査等は進めているのか、今後もアンケートのような形を含めて行う予定があるか。

(教育総務課長)

現在我々は、学校単位の説明会、地区単位の説明会、そして出前講座、ご希望される団体さんへの説明会を実施する予定であり、これまでも実施をしてきている。説明後には、少数のグループに分かれて、グループワークを行い、皆様のご意見ご感想を聞かせていただいている。それが終わった後に集約した質疑に対する回答を行っている。

また、第5回目以降のところになると、どういった内容のご意見、質問があり、どのような回答をしたのか、皆様にお示しし、ホームページにも掲載したいと考えている。そういった形で、皆様のご意見を聞き、吸い上げていくことにしている。

また、説明の資料とあわせて、アンケートも配布し、回答の集計を行っている。どういったご意見が多かったのか、数的なところも集約できるようにしている。

順次という形になるかもしれないが、次回以降、審議会でも出せるようにしたい。

(委員)

21 ページ(資料1)の中の適正規模の基準というところで中山間地においてはという表現になっているが、おそらく弾力的な運用をしてくださいという意味だが、現在の段階において教育委員会の中で、中山間地域という区域を、ある程度イメージしているのか。中山間地域をどういうふうにとらえるか。

(会長)

島根県は、県独自で中山間地域の定義をしているが、その定義とは別に考える必要がある。

同じ校区の中でも非常に山がちなところもあるので、通例的には、旧安来市の部分と、旧広瀬町、旧伯太町の部分に区切られるかなと考えている。多様な受けとめ方ができるのではないかと思う。

(会長)

私から、2点委員の皆さんご意見をお聞きしたい。

まず、資料1の24ページの小中一貫教育について、ここで書いてある小中一貫教育というのはあくまで制度的な側面での一貫教育と考えて、通常の小学校従来型の小学校中学校以外に、義務教育学校や小中一貫型の小学校中学校のシステムがあるが、こういったことについて、委員の皆さんはどのように受けとめているか。

もう1点は、平成8年9年の、中央教育審議会の答申などでは、学校を学校教育だけで使うのではなくて、社会教育や地域の人々も使うという考え方が広まったが、安来市においては交流センターもあるし、学校教育施設をどういうふうに今とらえるのか。もちろん学校教育として使うけどそれ以外使っていく可能性、そういったことに対して、委員の皆さんのご意見とか、ご見解をお聞かせいただきたい。

(委員)

社会教育の中では学校も、地域に開かれたものという形で考えている。小学校、交流センター、地域を結ぶ活動をするのも、社会教育委員の職務だと私は思っている。特に学校から地域の方に、こういったことはできませんかというような相談があり、交流センターで、そういう技術がある方を紹介してもらったり、社会教育委員からお願いしたりというところも大事なことだと思う。

(会長)

小中一貫教育については何か皆さんの方から、ご意見があるか。

(委員)

自分は比田出身なのでちょっと比田で考えた時に、比田から広瀬中学校に出るのに、バスで30分かかって出なければいけない。そうすると、もし比田で人数は少ないが小中一貫になれば、またこれ一ついい方向に向かう。人数的なものがあるが、いいと思う。

また、交流センターを巻き込んだ学校の施設をつくれれば、交流センターと小中一貫校が一緒になった建物ができれば、今後の子どもたちの学習の面でも、地域の面でもいろいろないい部分が合わさっていいと思った。

(作野委員)

そう、選択肢はいろいろあるかと思う。

(委員)

プールについて、この方針というのはやっとできたかなというのが私の印象。1つはプールの稼働率は年間に10日間ぐらいずつで、不稼働の時期は非常に長い。市民プール等、余剰あればそこでやっていただくのがいいのではないかと思う。

もう1つ、プールについての学校の負担というのは、非常に大きなものがある。先程安全面の話があったが、プールには監視する人が必要で、現状先生が出かけておられる。

一方で、水泳の指導というのがある。ここにも、人を割かないといけないということがあるが、先生方はどうしてもプールに関する専門家ではない人たちもおられるので、こういう監視や指導について、もっと深い知識を持っておられる方をお願いするというのは1つの方向ではないかなと思う。

これからの学校施設については、ある程度の不稼働の部分について何とか稼働させるというようなことが必要ではないかと思う。時間外の学童の施設というのが、各学校にあるが、これは学校の施設を使うことはできないのか。学校は、授業が終わった後、同じ施設が不稼働で残っている。それを、時間外の学童の施設にはどうして使えないのか。

(会長)

学校の学童保育の利用というのは、どのように制度的に整理されているのか。

(教育総務課長)

放課後児童クラブは市内に17クラブがある。放課後児童クラブがない校区は4つある。こういった

状況の中、先ほど校舎等が使えないのかというご意見があった。近いところでは社日小学校、島田小学校などは、校舎を使った放課後児童クラブは行われている。それ以外については、学校敷地内に、例えばプレハブ等の施設を建てて、そちらの方で放課後児童クラブを開設していただいているという現状もある。

その学校の施設が使えないかというところは、その当時の学校施設を使うということに関しての協議がなされた中で、使用の可否が決まったと聞いている。そういった意味では柔軟な対応という形で、教育委員会としては、学校へ施設を使わせていただけないかということも含めて、これからも検討していきたいと思っている。

(会長)

いろいろご意見いただいたが、ここまでのところ意見が重なったのが、消極的な意味でも積極的な意味でも、個々の学校が従来のようにフルセットの装備を必ずしも持つものではないという論点と、それに呼応するような形で、多様な活用の仕方があると。こういったことが、人口縮小する中でも、学校をどういうふうにとらえていくかという切り口になったと考える。

今日の審議の中でも、いろいろな情報を積極的に発信した方が良いとか、地域の声をしっかり聞くということがある。予定では月1回ペースで審議を進めて、今年中に中間報告をしていく。それから年度内において、おおよその答申案を取りまとめて、パブリックコメントで紹介する。こういう段取りが提示されているが皆さんいかがか。

よろしいか。

(委員) (承認)

(会長)

もちろん審議の状況に応じて、絶対この通りいくということではなく、柔軟に対応していきたい。

(委員)

今日も皆さんのいろんな意見を聞き、安来市全体で、今の育っていく子どもたちをどのように大人が支えていって、大人にしてやったらいいのかととても深く考えることができた。保育園、幼稚園、そして小学校、中学校とずっと子育てをしていく。子育てしやすい環境というのは、今共働きのお父さんお母さんがとても多く、学童保育というのもすごく大事なポジションになっている。今、統廃合とかいろんなことを考える上で、スムーズに子育てして、学校に通わせてやれて、両親がきちんと働いていける環境をどうやったら整えてあげられるかということを考えて意見として出していきたいと思う。

(会長)

まだまだご意見ご質問あろうかと思うが、一応審議はここまでとさせていただきたいと思う。

5.今後の予定

第5回会議：令和4年10月28日（金）午後3時から

6.閉会